

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL (NTT) 03-3453-2107 (JR) 057-2290
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第11回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



福原「小説労働組合」裁判

危険な訴訟がもう一つ加わった。何の成算があつてか、松崎・JR総連・東労組側は、昨年12月8日、谷川忍著『小説労働組合』によって著しく名誉を毀損されたということで、実著者の福原福太郎氏に対訴訟を提起したのである。受けて立った福原氏は、何と！喜田村洋一弁護士に法廷護を依頼したという。喜田村先生は、四茂野修原告裁判、梁次邦夫告裁判、松崎明原告裁判における西岡研介被告の法定代理人なのだ。…松崎は、「福原は革マルだった」と証言している。おそらく、J東日本革マル問題関係裁判の締め括り、総決算的位置づけになる重要裁判となることだろう。…松崎ともあろう者が「全国50乱発訴訟」の愚に止まらず、何故、両刃の剣的「危険な訴訟」にまで足を踏み入れてしまったのか不思議でならなかった。それが、「なるほど、そうだったのか…」と一挙に理解・納得したのは、次の傍聴者記録を目にした時である。

松崎明原告裁判の原告側代理人（渡辺千古弁護士）が松崎証人に対して行った主尋問で次のような興味深い場面がある ○ 東労組本部役員辞任メンバーについて

（弁護士）記事に出てくる本間、小林、阿部、峰田は、あなたに叛旗を翻したためにページされたと書いてあるが（証人）根も葉もない話だ。浦和電車区事件で、東労組本部に捜索が入る前日に、勝手に辞めたのだ

（弁護士）なぜ、この人達がいなくなったとあなたは考えているのか（証人）捜索が入ったら、それなりの責任を取らなければならないと思っていたからではないか

（弁護士）それだけか（証人）嶋田は出世欲の強い男で、委員長を狙っていたが叶わなかったからではないか

（弁護士）記事について放置しているのか（証人）裁判所に訴えた

（弁護士）福原福太郎は、『小説労働組合』を書いているが、事実か（証人）違う。すべて嘘だ

（弁護士）福原は、引退を勧告したことに対し、あなたが激怒し、それによってページされたと記述しているが（証人）あり得ないことだ

（弁護士）「武藤」と書かれている佐藤政雄氏に対して、証人が「自殺すれば被害は最小限に食い止められる」などと発言したことになっているが（証人）でっち上げだ

（弁護士）このことで訴訟を起こしたか（証人）起こした

要するに、松崎主導の無謀な「全国50乱発訴訟提起の結果が裏目に出てしまったことの経過から、危険な「JR革マル43名リスト裁判を起こさざるを得なくなり、更には彼らにとっての命綱、何よりも大切な「御大登場（09. 1. 26・反対尋問；三時間）場面における「防御の完璧」を期するため、遂に、“自分で自分の首を絞める”「福原『小説労働組合』裁判」にまで踏み込んでしまったということだ。「松崎戦略の完全な破綻」である。盲従者集団に囲まれた独裁者の悲劇！「松崎明の誤算と蹉跌」の象徴ともいえるこれらの“危険裁判”について、ある人曰く。「自縄自縛の“自爆”裁判だ、と。正に至言、「激しく同感」である。

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌（高木書房）P. 105～P. 108】